国 地 契 第 5 8 号 国 官 技 第 2 1 7 号 国 営 整 第 2 1 3 号 国 北 予 第 2 7 号 平成 2 7 年 1 月 2 2 日

各地方整備局総務部長 殿 企画部長 殿 営繕部長 殿 北海道開発局事業振興部長 殿 営繕部長 殿

大臣官房

地 方 課 長 技術調査課長 官庁営繕部整備課長 北海道局

> 予 算 課 長 (公 印 省 略 )

「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び 総合評価落札方式の運用ガイドライン」の一部改正について

建設コンサルタント業務等に関する調達方式の適切な選定等の考え方及び各方式の運用等については、「「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」の一部改正について」(平成 23 年6月 30 日付け国地契第 16 号、国官技第 105 号、国営整第 62 号、国北予第8号)に基づき実施されているところである。

今般、平成26年11月の「公共工事に関する調査・設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」(平成26年国土交通省告示第1107号。以下「登録規程」という。)の告示に伴う民間資格の登録制度の創設を受けて、平成26年12月に開催した「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」において、この登録規程に基づき登録される資格の活用の方向性を定めたことから、当該運用ガイドラインについて、別添のとおり改正するので、遺漏無きよう措置されたい。